

個別施策の状況について

1 行動計画の概要

① 認知症サポーターの養成

- 地域住民をはじめ、学生や認知症の人と地域で関わることが多いと想定される小売業・金融機関・公共交通機関等で働く人に対して、認知症サポーターの活動について周知を図るとともに、市町村、関係団体と一体となって認知症サポーターの養成を引き続き推進する。
- 認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行う「キャラバン・メイト」を認知症サポーターの養成と合わせて引き続き養成する。
- 地域で暮らす認知症の人本人の協力を得ながら、認知症の正しい知識について普及啓発を進め、認知症になっても希望を持って暮らすことができる環境づくりを促進する。

② 認知症に対する正しい理解に向けた広報・啓発

- 世界アルツハイマーデー及び世界アルツハイマー月間において、県内のランドマークとなる建築物をシンボルカラーの**オレンジ色**にライトアップする「**オレンジライトアップ**」の取組等、オンラインを取り入れながら、広く周知することで、認知症への理解を深めていくなどの活動を行う。
- 県内各地の認知症カフェにおいても9月のイベント月間に合わせた各種取組みを呼びかけるとともに、認知症本人による認知症に関する広報・啓発に取組む。
- さくらんぼカフェと協力し、やまがた認知症カフェ通信を引き続き発行し、オンラインを取り入れながら、県内の認知症カフェに関する情報や認知症に関する取組を周知する。

施策の柱 1 認知症の正しい知識の普及促進

2 頂戴したご意見

- 地域における軽度の認知症の方の早期治療というものがなかなか行われていない。県において、市町村における優良事例の周知などにより、地域格差の解消を図ること。（山形県老人福祉施設協議会：小関委員）
- 一般県民の方が認知症をご存知ないというのを感じている。軽症の方は特に山形市以外では来られない。一般県民の方への普及が必要だと思います。（座長：山形大学太田委員）
- 認知症サポーターを増やすためには、介護サービス事業所や小中学校への働きかけが必要（キャラバン・メイト：高橋委員）
- 認知症サポーターに関する鶴岡市の取組（小中学校への働きかけ）を何らかの形で発表していただきたい。（座長：山形大学太田委員）

3 今年度の取組

- 鶴岡市の取組について、市町村周知用の資料（別添）を作成し、キャラバン・メイト養成研修会で活用
- 県民に直接対応する地域包括支援センター職員向け研修の中で、早期治療の重要性（ご家族の対応力も含めた総合的なもの）を改めて周知
- 令和2年度から令和4年度における市町村別の認知症サポーター養成者数に関するデータを市町村に周知
- 文部科学省が作成した学校等関係者への認知症サポーター養成研修の受講勧奨に関する通知を県教育局を通じて市町村教育委員会に周知
- 認知症の人や家族、支援者、一般の人がリレーをする「RUN伴」の支援
- 若年性認知症の方をテーマとした映画「オレンジ・ランプ」の視聴会の支援

施策の柱 1 認知症の正しい知識の普及促進

3 今年度の取組

- キャラバン・メイト養成研修会の開催（県内2会場）
- 県職員向けサポーター養成講座の開催
- 世界アルツハイマーデー（9月21日）及び世界アルツハイマー月間（9月）における各種啓発活動の実施（県内3か所の建築物における「オレンジライトアップ」、フェイスブックによる周知、県庁舎内におけるのぼり旗の掲示）

4 介護サービス事業所の取扱い

- 介護サービス事業所の方への認知症サポーター養成研修の受講に関しては、関係団体と相談させていただいたところ、より高度な内容を認知症介護基礎研修の受講が令和6年度より義務付けとなることを踏まえて、認知症介護基礎研修の受講勧奨を優先することといたしました。
- 介護サービス事業所の皆さまには、講師役となるキャラバン・メイトの担い手として引き続き協力いただきたいと考えております。

5 目標指標

サポーター養成人数	R1末累計	R2	R3	R4	R5.12	R5累計(目標)	R7累計(目標)
計画	—	10,000人以上	10,000人以上	10,000人以上	10,000人以上	180,000人	200,000人
進捗	147,268人	6,929人	6,432人	6,093人	6,336人	173,058人	—

※ 本県の総人口に占める割合（メイト＋サポーター）は全国6位

※ 総人口1万人当たりの講座開催回数は全国5位

施策の柱 1 認知症の正しい知識の普及促進

6 課題

- 共生社会を実現するための認知症基本法の令和6年1月1日施行を踏まえ、改めて早期診断及び早期治療の有効性を普及・啓発していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的な傾向として認知症サポーター養成研修の受講者数が減少傾向にある。

7 施策の方向性

- 企業・団体及び学校等でのサポーター養成講座開催の支援を継続して行っていく。
- 引き続き、県民への啓発では、若年層に広く普及しているSNS等の広報媒体を活用する。
- 県立図書館と連携し、敬老の日企画展の中で認知症に関する広報ブースを設置する。
- 山形新聞「くらしの疑問相談亭」及び山形放送「やまがたサンデー5」等の活用により、認知症の正しい知識に関する情報を周知していく。

施策の柱 1 認知症の正しい知識の普及促進

Facebookでの情報発信



山形県

令和5年9月21日

今日は #世界アルツハイマーデー

山形県でも文翔館や上山城、旧米沢高等工業学校本館でオンラインライトアップが行われます。この機会に認知症について理解を深めてみませんか？
また、19時からは全国各地の様子がYouTubeで放映されますので、ぜひご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=-6XK612lpNk>



👍👍👍 20

👍 いいね! 💬 コメントする 📄 コピー ➦ シェア

県庁舎における情報発信



概要

鶴岡市では「鶴岡市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に、認知症施策の推進として「サポーター養成及び育成支援」を掲げており、その中でも家族や地域への普及効果が高い“子ども”を対象とした養成講座について拡大を目指している。

学校への働きかけ

- ・平成21年、認知症地域支援体制の重点地区を設け、地域包括支援センターが自治会や小中学校にサポーター養成講座開催の働きかけを行い、学校開催が始まる。
- ・平成29年にキャラバン・メイトによる市民有志の「つるおかオレンジサポートの会」が発足し、教育委員会に学校開催の拡大を要望した。(H28. 7校⇒H29. 11校)
- ・令和2年以降はコロナ禍で開催数は減ったが、感染状況を踏まえながら日程調整を行い、学校、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどが一緒に事前打合せを行い、地域で一体的に取り組んでいるところも増えている。

認知症サポーター養成講座実施状況

令和4年度現在の学校数 小学校26校 中学校11校

年度	学校数	小中学生の養成数	(参考) 市全体
令和元年度	17校 (小13校、中4校)	908人	1,621人
令和2年度	5校 (小3校、中2校)	172人	541人
令和3年度	12校 (小9校、中3校)	600人	923人
令和4年度	12校 (小9校、中3校)	557人	839人

開催のポイント

- ・ 学校側で開催しやすい時期や時間、内容を事前打合せで確認。
- ・ 子供に伝わりやすいようにクイズや寸劇などを取り入れている（寸劇に教員が参加すると子供の関心度も高まる）。
- ・ グループワークや発表を通して、子供自身がより理解を深めることにつながっている。



中学生が高齢者を保護

鶴岡市内の中学生がジョギング中、国道沿いを歩いていた高齢者の様子が気になり、帰宅後母親と一緒に車でむかい声をかけたところ、道に迷っているとわかったため、警察署に連絡し、高齢者は無事保護され自宅に帰ることができた。

中学生は、自分が小学生の時に受けた認知症サポーター養成講座を思い出し、とった行動だという。

中学生は、後日、鶴岡警察署より感謝状を贈呈されている。



講座を受けた小中学生の感想

- ・ 祖母が認知症で、冷たく対応してしまっていた。これからは祖母の気持ちに寄り添い優しく話すようにしたい。
- ・ 自分の祖父母も心配なところがあるので、今日の寸劇を思い出して対応したい。
- ・ 高齢者や障がいのある方には、急がせず、ゆっくりと話しかけたい。
- ・ 認知症の方だけでなく、高齢者全体に優しい気持ちで接したい。



1 行動計画の概要

① 高齢者の健康づくりの推進

- 高齢者の健康づくりに「新型コロナに負けない身体づくり」という新たな視点を取り入れ、「食」と「運動」を切り口とした健康づくりを推進する。
- 食事、運動をはじめとする生活習慣病対策には認知症の発症を遅らせる効果が認められていることから、自分が楽しいと思う定期的な軽運動（散歩・ラジオ体操・筋力トレーニング）の継続を推進する。

② 地域における人との繋がりへの促進

- 通いの場等の認知症予防に資する県内各地の取組を広く県民に紹介し参加を促進する。
- 通いの場の更なる普及・拡大を図るため、その担い手を養成する。
- 市町村が開催する通いの場代表者研修会等に専門職を派遣し、認知症予防のメニューを含む介護・フレイル予防プログラムの普及を図るなど、通いの場における活動内容の充実を促進する。
- コロナ禍における感染防止に配慮した通いの場の運営事例や、訪問活動や電話等により人の繋がりを途絶えさせないための取組事例等について周知していく。
- デジタル化の取組など、コロナ禍にあっても持続可能となる通いの場の新たな運営手法を検討していく。

③ 高齢者の社会参加の促進

- 高齢者が通いの場や生活支援の担い手として社会参加することができるよう、担い手を養成していく。
- 高齢者の豊富な経験や知恵を地域づくり等に生かし社会参画や社会貢献等に参加しやすい環境をつくるために、地域を豊かにする各種社会活動（スポーツ活動、文化活動、文化伝承活動、健康増進活動）の促進を図る。

施策の柱 2 認知症予防の推進

2 今年度の取組

- 健康長寿日本一やまがたの実現を目指して、やまがた健康フェア（3大疾病セミナー、啓発パネル展示等）を開催するとともにウォーキングWEB大会を開催
- 介護・フレイル予防プログラムの内容を広く普及させるため、市町村が開催する通いの場代表者等研修会への専門職の派遣（8市町村、延べ9名 ※令和5年12月現在）
- 厚生労働省で作成したオンライン通いの場のアプリケーションの周知
- デジタルを活用した「通いの場」モデル事業の実施（県内1か所）
- 生活支援・介護予防サービスの担い手となる人材を養成するための研修会を開催
- スポーツ・文化活動を通して、高齢者の社会参加を促進し、健康増進、生きがいづくりを目的とした山形県健康福祉祭（ときめきねんりんピック）の開催

3 目標指標

通いの場への参加率	H30	R1	R2	R3	R4	R5年度目標	R7年度目標
計画	—	—	—	—	—	8.0%	9.0%
進捗	6.2%	7.8%	6.2%	6.4%	(速報値)6.8%	—	—

※ 令和元年度は7.8%の参加率となっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。

4 課題

- 健やかな高齢期を迎えるために、若いころから望ましい食生活と運動習慣の定着を図ることが必要となる。また、壮年期までのメタボリックシンドローム予防（食べ過ぎない）から、高齢期には低栄養予防に視点を切り替え、高齢期における望ましい食生活と適度な運動を継続することが重要となる。
- 市町村間において通いの場等の普及状況に差が生じており、普及の進まない市町村に更なる普及を促す必要がある。また、通いの場を運営していくにあたって、運営の担い手となる人材が不足している。

5 施策の方向性

- 「保健・医療・福祉の連携による『健康長寿日本一』の実現」に向け、市町村及び関係団体と協働で「食」と「運動」の両面で健康づくりの取組みを展開する。
- デジタルを活用した通いの場の運営手法を「手引書」として公開し、通いの場におけるデジタル活用を支援していく。
- 引き続き通いの場の担い手の養成に向けた取組を継続していくとともに、養成された担い手が実際に活動できる場を確保していく。

施策の柱2 認知症予防の推進

山形県健康福祉祭（山形美術館）



やまがた健康フェア（イオンモール天童）



デジタルを活用したモデル事業（白鷹町）



施策の柱3 医療と介護分野の対応力強化

(1) 認知症の容態に応じたケアの流れの確立及び充実強化

1 行動計画の概要

- ・ 県内全ての市町村において、ガイドラインを踏まえた認知症ケアパスが作成されるよう、市町村を支援していく。
- ・ 市町村で作成された認知症ケアパスが、認知症の人やその家族、医療・介護関係者間で共有・活用されるよう、市町村における認知症ケアパスの周知を促進する。
- ・ 市町村に対して認知症ケアパスの点検を促し、より実効性のあるものとなるよう、内容の更新のための支援を行う。
- ・ 認知症ケアパスの実効性を高めるため、ガイドラインに沿った効果的な医療・介護サービスの切れ目ない提供事例の普及拡大を図る。

2 今年度の取組

- ・ 認知症ケアパスを山形県ホームページに掲載（随時更新）
 - ・ 認知症ケアパスの作成で、中心的な役割を担う認知症地域支援推進員の研修受講料を負担
- ※ 県医師会では、ホームページに山形県ホームページのリンクを設定

3 目標指標

市町村数	R1	R2	R3	R4	R5年度目標	R7年度目標
計画	—	—	—	—	35市町村	35市町村
進捗	34市町村	35市町村	35市町村	35市町村	—	14

施策の柱3 医療と介護分野の対応力強化

4 課題

- 各種制度改正や認知症基本法を踏まえた内容の更新が必要となっている。
- 認知症地域支援推進員に関しては、全市町村に配置することを目的に予算措置を実施してきたところ、全市町村で配置が完了していることを踏まえ、県費負担者数の削減も含めた検討が必要となっている。

5 施策の方向性

- 引き続き、全市町村への認知症地域支援推進員の配置を継続し、市町村支援を実施していく。
- 引き続き、市町村と連携し、ケアパス情報について県HP等で情報発信していく。
- 引き続き、医師会等関係団体等と連携し、医療・介護関係者に対して、周知及び活用を促していく。

(2) 医療従事者の認知症対応力の向上

1 行動計画の概要

- ① かかりつけ医の認知症対応力の向上
- ② 歯科医師・歯科衛生士の認知症対応力の向上
- ③ 薬剤師の認知症対応力の向上
- ④ 認知症サポート医の養成
- ⑤ 一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力の向上
- ⑥ 看護職員（師長等）の認知症対応力の向上

2 頂戴したご意見

医師向けの研修に関しては、県医師会のご理解とご協力が必須。開業医の先生方を巻き込んでネットワークを作らないと対応できないと思っておりますし、そのための研修を開かないといけないと思っておりますので、県医師会と連絡を取っていただき、どのような形が良いのかというところの意見交換をお願いしたい。（座長：山形大学太田委員）

3 今年度の対応

県医師会長、県医師会事務局長に対して、医師向け研修等に対する支援を依頼しました。

かかりつけ医向け研修に関しては、県医師会より、本研修の後援及び県医師会長から未受講者に向けた受講勧奨の協力、研修日程等に対するご意見をいただきました。また、酒田地区医師会の役員の先生より、研修会の講師を担当していただきました。

認知症サポート医養成研修に関しては、非会員の先生に関しても推薦いただくなど受講者数の増加にご協力いただきました。

施策の柱3 医療と介護分野の対応力強化

3 今年度の対応

- かかりつけ医認知症対応力向上研修の開催（30人受講）
- 歯科医師等認知症対応力向上研修の開催（41人受講）
- 薬剤師認知症対応力向上研修の開催（32人受講）
- 認知症サポート医養成研修への派遣（8人受講）※1人辞退（県医師会の推薦者数は9人）
- 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催（42人受講）
- ※ 上記のほか日本看護協会等実施分（令和4年度認定2人）を含む
- 看護職員（師長等）認知症対応力向上研修の開催（116人受講）
- 各種専門職団体等と連携し、研修受講者の増加に向けた支援

4 目標指標

かかりつけ医	R1累計	R2	R3	R4	R5	R5累計(目標)	R7累計(目標)
計画	—	55人	55人	55人	55人	725人	840人
進捗	505人	研修中止	19人	14人	30人	568人	—

歯科医師	R1累計	R2	R3	R4	R5	R5累計(目標)	R7累計(目標)
計画	—	22人	22人	22人	22人	216人	260人
進捗	128人	40人	51人	84人	41人	344人	—

施策の柱3 医療と介護分野の対応力強化

4 目標指標

薬剤師	R1累計	R2	R3	R4	R5	R5累計(目標)	R7累計(目標)
計画	—	23人	23人	23人	23人	383人	430人
進捗	291人	研修中止	41人	42人	32人	406人	—

サポート医	R1累計	R2	R3	R4	R5	R5累計(目標)	R7累計(目標)
計画	—	7人	7人	7人	7人	104人	118人
進捗	76人	2人	6人	7人	8人	99人	—

医療従事者	R1累計	R2	R3	R4	R5	R5累計(目標)	R7累計(目標)
計画	—	100人	99人	99人	99人	2,107人	2,300人
進捗	1,710人	研修中止	53人	※153人	※44人	1,960人	—

看護師	R1累計	R2	R3	R4	R5	R5累計(目標)	R7累計(目標)
計画	—	71人	71人	71人	71人	530人	670人
進捗	246人	100人	87人	110人	116人	659人	—

※(公社)日本看護協会及び(公社)全日本病院協会が実施した研修のうち、厚生労働省が都道府県実施と同等と認めたものに関して、山形県分の修了者を含んでいる。

施策の柱3 医療と介護分野の対応力強化

5 課題

- アルツハイマー病の新薬は、早期診断が重要となることから、医師を中心とする専門職の対応力を高める必要がある。
- 厚生労働省において、認知症基本法やアルツハイマー病の新薬を踏まえたカリキュラムの改正が予定されている。
- 政府の中央社会保険医療協議会（令和5年11月29日）では、かかりつけ医による認知症対応力を向上するため、診療報酬上の施設基準に、当該研修の追加が議論されている。

6 施策の方向性

- オンラインでの研修開催など、研修に参加しやすい環境の整備に努める。
- 引き続き、各種専門職団体等と連携し、研修受講者の増加に向けた取組を進めていく。
- 引き続き、研修を受講したかかりつけ医・歯科医師・薬剤師について、「やまがたオレンジドクター」、「やまがたオレンジデンティスト」、「やまがたオレンジファーマシスト」として公表し、広く情報発信することで、地域における活動の機会を増やしていく。

病院勤務の医療従事者向け研修の方向性

1 受講者数の減少要因

- 病院勤務の医療従事者（医師、看護師等）に対する1時間半の基本的な内容の研修となっており、各専門職向けの研修が細分化する前は、本研修を受講いただいていた。
- 各専門職向けの研修が整備された後は、より研修内容の充実した各専門職向けの研修を優先して受講いただいている。（かかりつけ医、薬剤師、看護師等）
- 看護師向け研修に関しては、看護師長などの管理職の方を対象とした研修としており、県の研修受講後は、病院内研修を実施していただくこととしている。また、日本作業療法士協会などで会員向けの認知症対応力向上研修を実施していることから、県主催の研修会以外の研修会が充実してきていることが推測される。

2 施策の方向性

上記を踏まえ、以下の取組を進めていく。

- 引き続き、各専門職向けの研修を優先的に受講いただく。
- 引き続き、県の研修受講後の病院内研修の実施を推進していく。
- 各専門職団体（日本作業療法士協会等）が実施する認知症対応力向上研修に関しても、周知活動に協力していく。

医療従事者向けの研修の実施体制

- 都道府県等が実施主体となり、認知症対応力向上のための医療従事者向けの研修を実施している。
- 今後、各研修のカリキュラムに、共生社会の実現を推進するための認知症基本法やアルツハイマー病の新しい治療薬などの最新情報を追加する予定。

医療従事者向け認知症対応力向上研修						
	かかりつけ医	歯科医師	薬剤師	病院勤務の医療従事者	看護職員	病院勤務以外の看護師等
開始年度	平成18年度	平成28年度	平成28年度	平成25年度	平成28年度	令和3年度
受講対象	医師 (かかりつけ医)	歯科医師	薬剤師	病院勤務の医療従事者	指導的役割の看護職員	病院勤務以外の看護師等の医療従事者
実施主体	都道府県・指定都市等					
標準的カリキュラム	講義 210分 ①かかりつけ医の役割(30) ②基本知識(60) ③診療における実践(60) ④地域・生活における実践(60)	講義 210分 ①基本知識(30) ②かかりつけ歯科医の役割(90) ③連携と制度(90)	講義210分 ①基本知識(30) ②対応力(90) (薬学的管理、気づき・連携) ③制度等(90)	講義 90分 ①目的(15) ②対応力(60) ③連携等(15)	講義 1,080分 ①基本知識(180) ②対応力向上講義(330)演習(150) ③マネジメント講義(180)演習(240)	講義 100分 ①基本知識(20) ②地域における実践(70) ③社会資源等(10)
	今後、共生社会の実現を推進するための認知症基本法やアルツハイマー病の新しい治療薬など、最新情報の追加を予定					
		演習(任意)		演習(任意)	演習(必修) (上記に含む)	演習(任意)

(3) 介護従事者の認知症対応力の向上

1 行動計画の概要

① 良質な認知症介護を担う人材の育成

- 認知症ケアについての正しい理解のもと、本人主体の介護を行い、できる限り症状の進行を遅らせ、行動・心理症状（BPSD）を予防できるよう、引き続き認知症への対応力を向上するための研修を行う。
- 認知症介護の人材育成のための研修として、認知症介護基礎研修をはじめ、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修を実施する。
- 特に、2021（令和3）年度からは無資格者の介護職員に対し、認知症介護基礎研修の受講が義務化（猶予期間3年）されるため、受講者数の増加を図る。
- また、介護サービス事業所を運営するために必要な研修として、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修を実施する。

② 介護保険施設等勤務の看護職員の認知症対応力の向上

- 介護保険施設等において日常的に認知症高齢者のケアに携わる看護職員に対し、認知症が人の心理面に与える影響や、認知症の人や家族に対する具体的な関わり及び支援のあり方等の認知症対応力の向上を図るため、引き続き研修を実施する。

施策の柱3 医療と介護分野の対応力強化

2 頂戴したご意見

- 介護職員の基礎研修受講者増に向けて、更なる周知が必要。
(介護支援専門員協会：高橋委員)

3 今年度の取組

- 複数回電子メールにより全施設に対して基礎研修義務化に関する内容を周知
- 施設への集団指導の中でも基礎研修義務化に関する内容を周知
- 基礎研修については、指定団体である認知症介護研究・研修仙台センターでe-ラーニングにより直接受講できる環境を整備するとともに、一般社団法人山形県老人福祉施設協議会を追加指定し、研修を受講しやすい環境を整備
- 認知症介護指導者養成研修への派遣（1人受講）
- 認知症介護実践リーダー研修の開催（45人受講）
- 認知症介護実践者研修の開催（147人受講）
- 認知症介護基礎研修の開催（781人受講）※令和6年1月16日時点
- 施設看護職員BPSD研修の開催（19人受講）

施策の柱3 医療と介護分野の対応力強化

4 目標指標

指導者養成	R1累計	R2	R3	R4	R5	R5累計(目標)	R7累計(目標)
計画	—	—	—	—	—	47人以上	47人以上
進捗	47人	研修中止	研修中止	3人	1人	51人	—

実践リーダー	R1累計	R2	R3	R4	R5	R5累計(目標)	R7累計(目標)
計画	—	39人	39人	39人	39人	800人	870人
進捗	645人	研修中止	49人	49人	45人	788人	—

実践者	R1累計	R2	R3	R4	R5	R5累計(目標)	R7累計(目標)
計画	—	184人	183人	183人	183人	4,200人	4,600人
進捗	3,467人	42人	212人	137人	(速報値)147人	4,005人	—

基礎	R1累計	R2	R3	R4	R5	R5累計(目標)	R7累計(目標)
計画	—	25人	330人	330人	330人	1,278人	1,278人以上
進捗	263人	26人	47人	485人	(速報値)781人	1,602人	—

※ 実践者研修の受講定員に関しては、新カリキュラム導入に伴う指導者の負担の増加に伴い、令和4年度より1回あたりの定員を50名としている。
(年3回実施)

施策の柱3 医療と介護分野の対応力強化

5 課題

- 介護実践者研修の講師数を充実させていく必要がある。
- 無資格の介護職員に対する基礎研修受講が義務化されており、対象である場合、猶予期間である令和6年3月31日までに受講する必要がある。

6 施策の方向性

- 引き続き、介護指導者養成研修の受講を促進していく。
- 関係機関とも連携し、各施設に対し、未受講者の基礎研修受講を促していく。

施策の柱3 医療と介護分野の対応力強化

(4) 早期診断・早期対応のための関係機関の連携強化

1 行動計画の概要

- ① 地域包括支援センターと関係機関の連携強化による効果的な取組の推進
- ② 認知症地域支援推進員と関係機関の連携強化による効果的な取組の推進
- ③ 認知症初期集中支援チームと関係機関との連携強化による効果的な取組の推進
- ④ 認知症疾患医療センター（県内5か所に設置）を核とした連携体制の充実強化等による効果的な取組の推進

2 今年度の取組

- ・ 地域包括支援センターの初任職員及び現任職員に対する研修の継続実施
- ・ 認知症地域支援推進員研修及び認知症初期集中支援チーム員研修に対する受講支援
- ・ 市町村連絡会議において、県内市町村における初期集中支援チーム員の好事例を紹介
- ・ 認知症疾患医療センターにおける認知症疾患医療連携協議会及び研修会の開催
- ・ 認知症疾患医療センター職員同士の情報共有を目的とした情報交換会の開催
- ・ レカネマブの対応を踏まえた認知症疾患医療センターに対する体制整備調査の実施

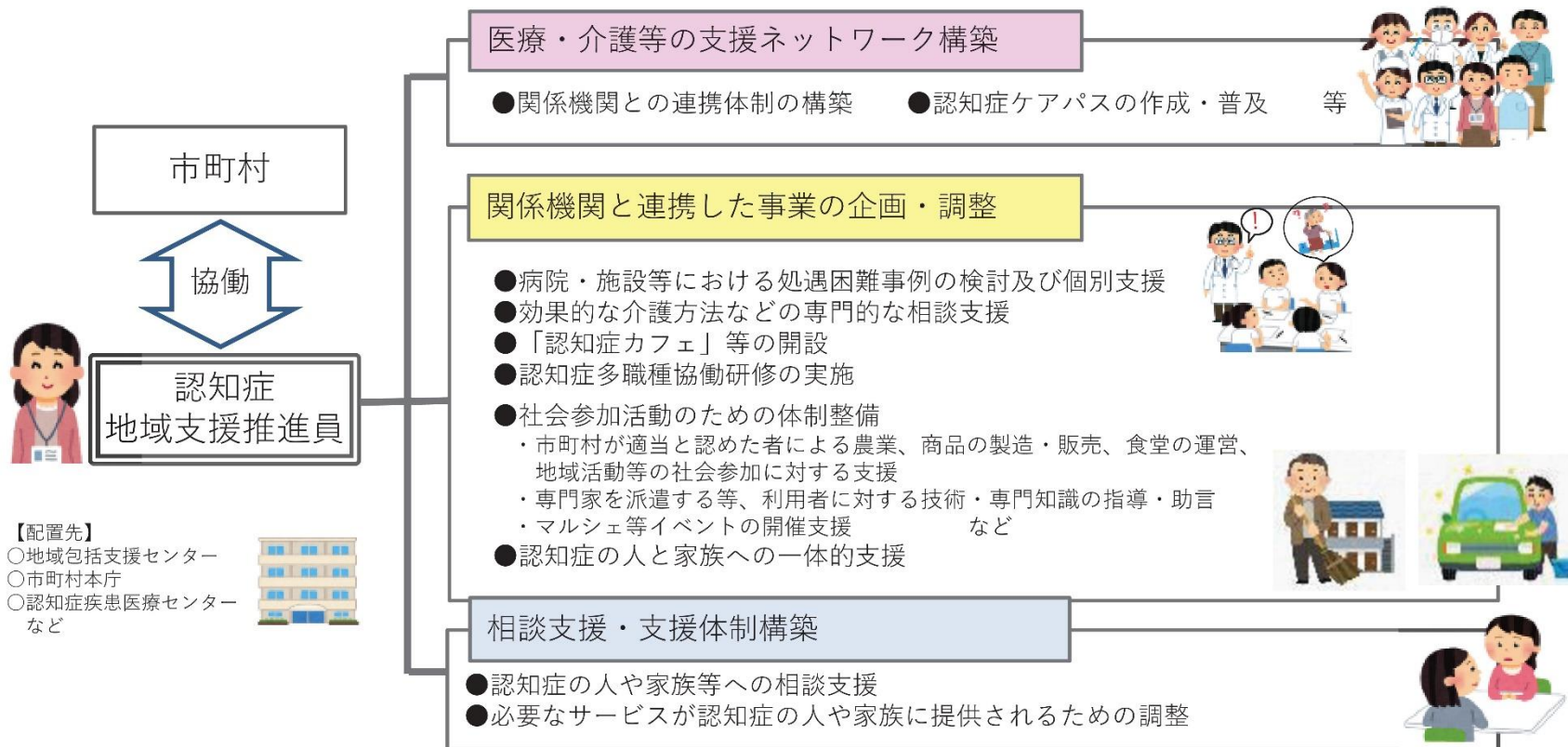
3 課題

- 地域包括支援センター職員及び認知症地域支援推進員の資質向上を継続して図っていく必要がある。
- 初期集中支援チームと関係機関の連携強化により効果的な取組が推進されるよう、市町村を支援していく必要がある。
- 県内でレカネマブに対応した医療機関が限られていることから、認知症疾患医療センターを中心とした体制整備が必要となる。

4 施策の方向性

- 地域包括支援センターの職員に対する研修を継続して実施し、認知症相談対応力の向上を引き続き図っていく。
- 認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員の研修について受講支援していくほか、好事例の紹介や情報交換の場を引き続き設けていく。
- 認知症疾患医療センターにおける認知症疾患医療連携協議会及び研修会において、レカネマブへの対応を議論いただく必要がある。

認知症地域支援推進員



【事業名】 認知症地域支援・ケア向上事業（地域支援事業）

【目 標】 2025（令和7）年度

- ・認知症地域支援推進員の先進的な活動の横展開
- ・全認知症地域支援推進員が新任者・現任者研修を受講

認知症総合支援事業（地域支援事業）

令和6年度当初予算案 86億円の内数（86億円の内数）※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるよう、市町村において、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築、地域の実情に応じた認知症施策の推進、認知症の人やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）の整備を図る。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

【事業の概要】

○認知症初期集中支援推進事業

「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等に配置し、認知症専門医の指導の下、保健師、介護福祉士等の専門職が、認知症が疑われる人、認知症の人やその家族に対して、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを実施する。

○認知症地域支援・ケア向上事業

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関の連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務、地域において「生きがい」をもった生活を送れるよう社会活動参加のための体制整備等を行う「認知症地域支援推進員」を配置する。

（推進員の業務内容）

- ・状況に応じた適切なサービスが提供されるよう、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関の連携を図るための取組
- ・認知症の人やその家族を支援する相談支援や支援体制を構築するための取組
- ・そのほか、一般病院・介護保険施設などでの認知症対応力の向上を図るための支援、認知症グループホームなどでの在宅生活継続のための相談・支援、認知症カフェ等の設置やボランティアによる認知症の人の居宅訪問、認知症の人の社会参加活動の体制整備、認知症の人とその家族を一体的に支援するプログラムを提供するための事業に関する企画及び調整

※ 以下の内容は令和6年度の新規事項

- ・認知症地域支援推進員が、若年性認知症支援コーディネーターと連携し、若年性認知症の人への対応を行った場合に、その事務に要する経費を補助することを可能とする。
- ・認知症地域支援推進員等が、夜間・休日等の時間外に認知症の人等からの相談や対応に応じた場合やオンライン機器を活用して相談や対応を行った場合等に、それらの事務に要する経費を補助することを可能とする。

○認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

市町村がチームオレンジコーディネーターを配置し、地域の認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みとして「チームオレンジ」を整備し、その運営を支援する。

【実施主体】：市町村

【負担割合】：1号保険料23/100、国38.5/100、都道府県19.25/100、市町村19.25/100

【事業実績】：実施保険者数：1,555保険者※の内数（※）本事業が含まれる地域支援事業の包括的支援事業（社会保障充実分）の実施保険者数

認知症疾患医療センター運営事業

- 認知症疾患に関する鑑別診断や医療相談を行うほか、地域での認知症医療提供体制の構築を図る事業（H20年度創設）
- 本人や家族に対し今後の生活等に関する不安が軽減されるよう行う「診断後等支援」や、都道府県・指定都市が行う地域連携体制の推進等を支援する「事業の着実な実施に向けた取組」なども実施
- 実施主体：都道府県・指定都市（病院または診療所を指定）
- 設置数：全国に**505カ所**（令和5年10月現在）【認知症施策推進大綱：KPI/目標】全国で500カ所、2次医療圏ごとに1カ所以上

		基幹型Ⅰ	基幹型Ⅱ	地域型	連携型	
主な医療機関		総合病院、大学病院等		精神科病院、一般病院	診療所、一般病院	
設置数（令和5年10月現在）		17カ所	4カ所	386カ所	98カ所	
基本的活動圏域		都道府県圏域		二次医療圏域		
専門的医療機能	鑑別診断等	認知症の鑑別診断及び専門医療相談				
	人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・専門医又は鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師（1名以上） ・臨床心理技術者（1名以上） ・精神保健福祉士又は保健師等（2名以上） 		<ul style="list-style-type: none"> ・専門医又は鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師（1名以上） ・臨床心理技術者（1名以上） ・精神保健福祉士又は保健師等（2名以上） 		<ul style="list-style-type: none"> ・専門医又は鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした5年以上の臨床経験を有する医師（1名以上） ・看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者等（1名以上）
	検査体制 （※他の医療機関との連携で可）	<ul style="list-style-type: none"> ・CT ・MRI ・SPECT（※） 		<ul style="list-style-type: none"> ・CT ・MRI（※） ・SPECT（※） 		<ul style="list-style-type: none"> ・CT（※） ・MRI（※） ・SPECT（※）
	BPSD・身体合併症対応	救急医療機関として空床を確保	急性期入院治療を行える他の医療機関との連携で可			
	医療相談室の設置	必須				
地域連携機能		<ul style="list-style-type: none"> ・地域への認知症に関する情報発信、普及啓発、地域住民からの相談対応 ・認知症サポート医、かかりつけ医や地域包括支援センター等に対する研修の実施 ・地域での連携体制強化のための「認知症疾患医療センター地域連携会議」の組織化 等 				
診断後等支援機能		<ul style="list-style-type: none"> ・診断後等の認知症の人や家族に対する相談支援や当事者等によるピア活動や交流会の開催 				
事業の着実な実施に向けた取組の推進		都道府県・指定都市が行う取組への積極的な関与		※基幹型が存在しない場合、地域型・連携型が連携することにより実施		

篠田総合病院、佐藤病院、PFC HOSPITAL、日本海総合病院は地域型の認知症疾患医療センター
 国立山形病院は連携型の認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターの運営状況（令和4年度実績）

延相談件数

（単位：件）

疾患センター名称	本人	家族	機関	不明	合計
篠田総合病院	49	372	418		839
PFC HOSPITAL	1	12	41		54
佐藤病院	247	674	426		1,347
日本海総合病院	23	130	16	1	170
国立山形病院		20	47		67
合計	320	1,208	948	1	2,477

延外来人数

（単位：人）

男性	女性	合計
1,360	2,607	3,967
8	7	15
508	1,116	1,624
231	284	515
20	39	59
2,127	4,053	6,180

鑑別診断件数

（単位：人）

疾患センター名称	男性			女性			合計		
	非該当	該当	計	非該当	該当	計	非該当	該当	計
篠田総合病院	59	94	153	69	181	250	128	275	403
PFC HOSPITAL	1	7	8		7	7	1	14	15
佐藤病院	26	47	73	30	91	121	56	138	194
日本海総合病院	69	54	123	80	90	170	149	144	293
国立山形病院	1	19	20	5	34	39	6	53	59
合計	156	221	377	184	403	587	340	624	964

原因疾患別内訳

（単位：人）

疾患センター名称	A D	V a D	D L B	F T D	その他	合計
篠田総合病院	174	15	26	6	54	275
PFC HOSPITAL	12		2			14
佐藤病院	95	13	3		27	138
日本海総合病院	100	7	10	7	20	144
国立山形病院	31	1			21	53
合計	412	36	41	13	122	624
割合	66.0%	5.8%	6.6%	2.1%	19.6%	100%

A D：アルツハイマー型、V a D：脳血管性、D L B：レビー小体型、F T D：前頭側頭型
 その他：混同型認知症、意味性認知症、アルコール性認知症、嗜銀顆粒性認知症、大脳皮質基底核変性症 等

アルツハイマー病治療薬レカネマブを踏まえた体制整備の状況

1 アルツハイマー病治療薬レカネマブを使用した診療の実施予定

	篠田総合病院	佐藤病院	PFC HOSPITAL	日本海総合病院	国立山形病院
1 実施予定あり	○			○	
2 実施予定なし					
3 検討中		○	○		○

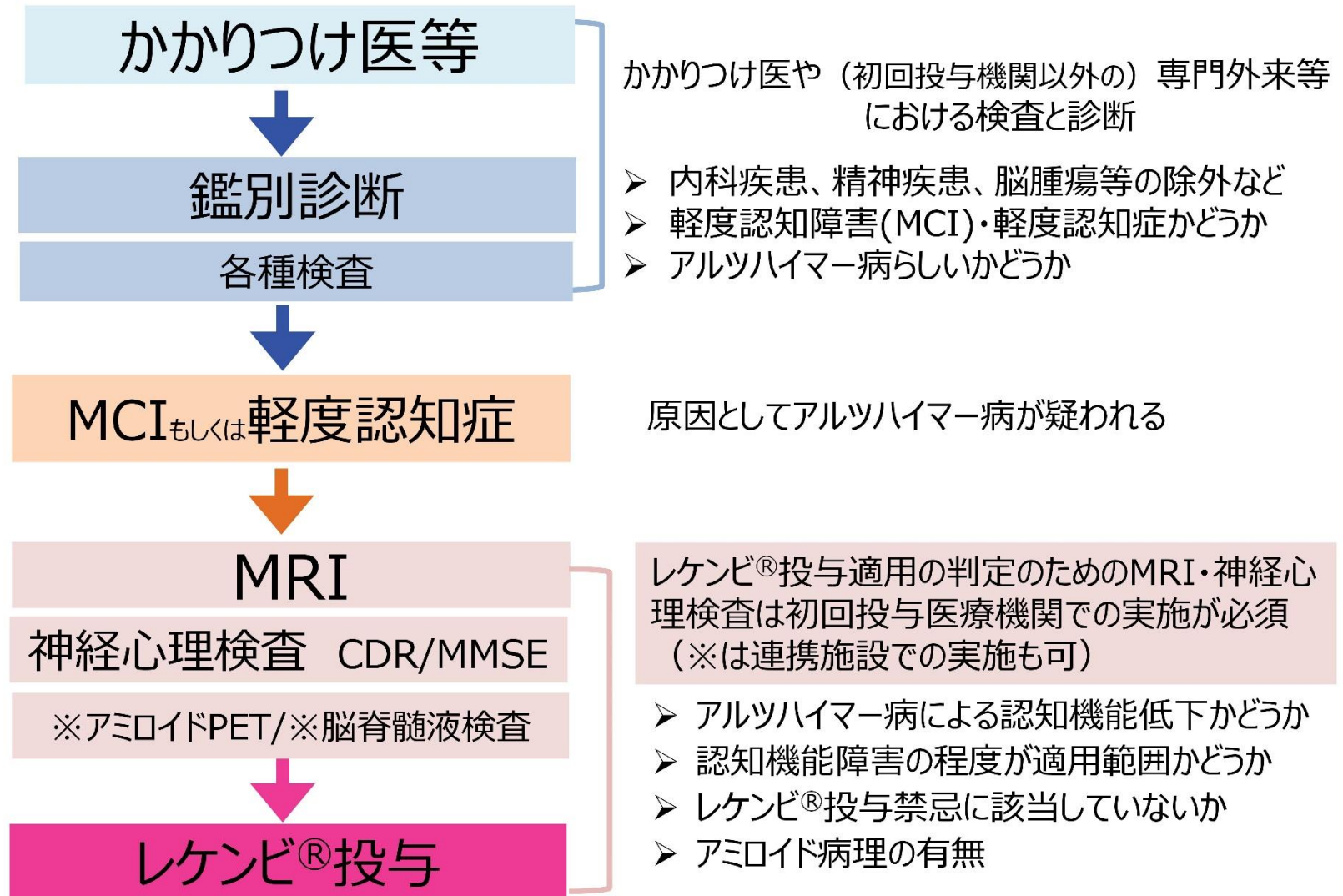
2 アルツハイマー病治療薬レカネマブの診療対象となると推測される患者様への対応予定

	篠田総合病院	佐藤病院	PFC HOSPITAL	日本海総合病院	国立山形病院
1 センター内で投薬	○			○	
2 他の医療機関へ紹介					
3 検討中		○	○		○

3 アルツハイマー病治療薬レカネマブを認知症疾患医療センターで投薬する上での課題

- 医師の配置要件として、臨床経験や所定の研修修了を満たす専門医が複数配置とあるが、これは認知症疾患医療センターの中では要件を満たさない。院内で採用するにあたっては、認知症疾患医療センターの枠組みを超えた診療科、部門との診療体制の構築が課題と考える。
(日本海総合病院)
- PETCTなど外部委託診断の契約先を探する必要があります。(国立山形病院)

レカネマブ（レケンビ®点滴静注）治療までの手順概要



施策の柱3 医療と介護分野の対応力強化

(5) 介護サービスにおける新型コロナウイルス感染症対策

1 行動計画の概要

- 日頃から介護事業所に対し、感染拡大防止策の周知啓発や、感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているかの定期的な確認等を実施する。
- 施設にて感染が拡大した場合に備えて、他施設等からの応援職員の派遣体制の整備、応援予定職員に対する事前研修の実施を行う。

2 今年度の対応

- 高齢者施設等に対し、感染への注意喚起と感染者が発生した場合の対応等について周知
- 職員相互派遣ネットワークによる応援職員派遣及び事前研修の実施。
- 感染が発生した介護施設に対し、他施設からの職員の派遣を調整及び衛生用品の購入費や人件費のかかり増し経費等の助成。

3 課題

- 介護サービス施設・事業所等において感染者が発生した場合、各施設等にゾーニング等のノウハウがなく、事前のシミュレーションも不十分である。
- 介護サービス施設・事業所等において感染者が発生した場合の感染対策にかかる費用負担が増している。

4 施策の方向性

- 事業所に対しては、感染防止対策を徹底するよう引き続き注意喚起するとともに、事業所の利用者及び職員の感染発生は予測ができないため、施設内で感染者が発生した場合の対応が迅速・適切に行われるよう指導する。
- 感染者発生施設に対するかかり増し経費の助成制度を広く施設に周知、活用により、介護サービスの継続や復旧を支援する。

(1) 相談体制の充実強化

1 行動計画の概要

① 認知症相談・交流拠点「さくらんぼカフェ」における相談機能の充実強化

- 「さくらんぼカフェ」における電話や面談での個別相談を引き続き実施し、気軽に相談できる体制を構築するとともに、認知症の本人同士やその家族が交流できるスペースの設置や出張交流会の開催により、認知症の人の精神の安定や介護者の精神的負担の軽減を図る。
- 「さくらんぼカフェ」の出張交流会を通じて、認知症に関する相談と本人及び家族等の交流の機会を創出する。
- 介護者の精神的負担及び不安の軽減を図るため、広く相談窓口について周知する。

② 若年性認知症の人への支援の充実強化

- 若年性認知症支援コーディネーターを引き続き配置し、若年性認知症コールセンターをはじめとしたワンストップのきめ細かな相談により、医療・福祉・就労の総合的な支援を行う。
- 若年性認知症の人に対して、発症初期から高齢期まで本人の状態に合わせた適切な支援が図られるよう、認知症の各支援機関をはじめ、医療、介護、福祉関係や、経済団体等との連携を強化する。

2 頂戴したご意見

- 若年性認知症の方に対する支援事例について、ホームページなどで公開していただきたい。
(座長：山形大学太田委員)

3 今年度の対応

- 若年性認知症の方の支援事例について、ご本人が特定されないように配慮した上で、やまがた認知症カフェ通信 5月号に掲載し、以下のホームページに公開。
<https://www.pref.yamagata.jp/090002/kenfuku/koreisha/ninchi/sakuranbo-cafe.html>
- 「さくらんぼカフェ」における相談対応、交流スペースの設置
- 「さくらんぼカフェ」の出張交流会の開催（4回開催）
- 「さくらんぼカフェ」内への若年性認知症コーディネーターの配置
- 若年性認知症コーディネーターのフォローアップ研修会への参加
- 若年性認知症の人と家族のつどい「なのはな」（篠田総合病院と認知症の人と家族の会山形県支部の共催）による交流の場の提供
- 若年性認知症の人を支援するためのネットワーク会議の開催
- 認知症の人や家族、支援者、一般の人がリレーをする「RUN伴」の支援（再掲）
- 若年性認知症の方をテーマとした映画「オレンジ・ランプ」の視聴会の支援（再掲）

施策の柱 4 認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり

4 課題

- 引き続き、必要な方が支援を受けられるように「さくらんぼカフェ」及び若年性認知症コーディネーター等の周知をする必要がある。
- 若年性認知症の人を支援するため、引き続き、関係機関との連携を進めていく必要がある。

5 施策の方向性

- 「さくらんぼカフェ」における電話や面談での個別相談や出張交流会を引き続き実施していくとともに、県民に対する相談窓口の認知度向上を図るため、引き続き県HPへの掲載や各種会議の場等での周知を行っていく。
- 若年性認知症の人を支援するために、ネットワーク構築のための会議を引き続き開催する。

施策の柱4 認知症の人と家族にやさしい共生地域づくり

(2) 地域による共生支援体制づくり

1 行動計画の概要

- ① チームオレンジの早期整備に向けた支援
- ② 県内各地の認知症カフェにおける効果的な取組の推進
- ③ 認知症高齢者等の移動支援の推進
- ④ 権利擁護に関する事業の促進
- ⑤ 認知症の人本人の社会参加の促進

2 頂戴したご意見

- ・ チームオレンジに関しては、研修に参加する市町村の方々の理解が不足しているところも見受けられるため、市町村への後押しが必要。（地域包括支援センター等協議会：大江委員）
- ・ 県から回答のあった買い物支援に関する優良事例については、本協議会やホームページなどで公開していただきたい。（山形県作業療法士会：椿野委員、座長：山形大学太田委員）

3 目標指標

チームオレンジ	R1	R2	R3	R4	R5.12	R5(目標)	R7(目標)
計画	—	—	—	—	—	20市町村	35市町村
進捗	1市町村	1市町村	1市町村	6市町村	7市町村	—	—

新型コロナウイルス感染症の影響により、市町村の福祉担当の方が同対策優先となったことや一般の方を集めて話をする機会を控えざるを得なかったこと、チームオレンジの事例が十分に積みあがっていなかったこと等により、全国的に進捗状況が低調となっている。

(参考) 全国のチームオレンジ整備は、令和3年度時点で220市町村(12.6%)

4 今年度の対応

- 厚生労働省より、チームオレンジの定義等に関する事務連絡が発出されたことを受け、令和5年4月に市町村への周知を実施。
- チームオレンジ・コーディネーター研修の開催や研修会の講師役となるオレンジ・チューターの養成研修受講を支援
- やまがた認知症カフェ通信において、チームオレンジの制度に関する説明を実施するとともに、整備済みの自治体の連載企画。
- 認知症カフェ好事例情報交換会（オンライン）において、カフェ主催者の皆様にチームオレンジの説明を実施。
- 認知症カフェ運営者情報交換会の開催（4回開催）
- 運転免許自主返納者に対する特典・サービスを受けられる協賛事業者の募集・登録（令和5年12月10日現在の協賛事業所数：510か所）
- 住民主体による移動支援サービス提供のための担い手養成講座の開催（2回開催）
- 生活支援コーディネーター等が作成した地域資源マップ（別添）を収集し、県ホームページに掲載するとともにやまがた認知症カフェ通信において周知を実施
- 成年後見制度利用促進のための市町村等担当者研修会の実施
- 成年後見制度利用促進のための県の方向性を検討するため、専門職団体及び当事者団体を交えた検討のための会議を開催
- 成年後見制度利用促進のため、報酬助成制度の市町村間の差異を解消するための通知の発出及び市町村の検討の参考にさせていただくため、実施要綱の収集及び共有を実施
- 市町村社会福祉協議会における成年後見制度に関する理解を促進するため、県社会福祉協議会が主催する研修会への講師派遣を実施
- 市町村に対する都道府県版認知症本人大使の候補者の照会

5 課題

- チームオレンジの整備に関しては、市町村と活動の担い手（認知症カフェ等）の双方にチームオレンジの理解を促進していく必要がある。
- 認知症カフェ同士の情報交換を促進していく必要がある。
- 運転免許自主返納者に対する支援を充実させていく必要がある。
- 成年後見制度について、市町村によって住民への周知度合いや、制度利用のための体制整備の状況に差が生じている。
- 認知症の人の社会参加を促進する必要がある。

6 施策の方向性

- 引き続き、チームオレンジに対する理解を深め、立上げ支援につながるような情報提供及び研修会を実施していく。
- チームオレンジの担い手となることが期待される認知症サポーター及びキャラバン・メイトの養成講座において、認知症カフェ及びチームオレンジの活動について紹介する。
- 引き続き、免許証自主返納者に対する協賛事業者を充実させるとともに、生活支援コーディネーターが行う移動支援サービスを含めた生活支援サービスの担い手を支援していく。
- 成年後見制度の利用がさらに促進されるよう、制度の普及啓発や、市町村において業務に従事する職員の資質向上のための研修会の実施等に引き続き取り組んでいく。
- 成年後見制度の担い手の確保に向けた事業の検討を実施していく。
- 認知症の人の社会参加促進のため、各市町村において活動している認知症の人の情報を収集し、活動等を検討していく。

県のチームオレンジの整備推進に向けた取組

1 人材育成

事業名	委託先(実施機関)	事業内容
オレンジ・チューター養成研修	全国キャラバンメイト連絡協議会	県内のチームオレンジに関するリーダーの養成 オレンジ・コーディネーター養成研修の講師養成
オレンジ・コーディネーター研修	地域包括支援センター等協議会	チームオレンジの立上げ役の養成 市町村の認知症地域支援推進員等が参加

2 運営費の支援

事業名	委託先(実施機関)	事業内容
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	市町村	国及び県が市町村のチームオレンジの取組に対して地域支援事業交付金による補助を実施。補助対象経費について、市町村へ情報提供を実施。

3 普及啓発

事業名	委託先(実施機関)	事業内容
認知症相談交流支援事業	認知症の人と家族の会山形県支部	認知症カフェ通信及びカフェ運営者情報交換会においてチームオレンジの事例紹介を実施

成年後見制度の利用促進に向けた県の主な取組

1 概要

- 第二期成年後見制度利用促進基本計画（令和4年度～令和8年度）において、都道府県は、「2 要請内容」に記載の事項について、令和6年度までの実施を要請されている。
- 県では、令和5年度に高齢者及び障がい者の当事者団体及び専門職団体を交えた会議を開催し、成年後見制度に関する方針を検討し、「やまがた長寿安心プラン」に記載することとしている。
- また、従来実施してきた研修に加えて、新たな権利擁護に関する研修に関しても、令和6年度当初予算において予算要求を実施している。

2 要請内容

担い手の育成の方針の策定	市民後見人養成研修の実施	法人後見実施団体の養成研修の実施	市町村長申立てに関する研修の実施	都道府県単位の協議会設置	意思決定支援研修の実施
○			○	○	

※ ○の項目は令和5年度時点で実施済みの内容

3 参考

- 成年後見制度とは、判断能力の不十分な方（高齢者、精神障がい者、知的障がい者等）の権利を保護し、支援するための制度。民法の改正（平成12年4月1日施行）により創設された。
- 成年後見制度が十分に利用されていないことを踏まえ、平成28年度に成年後見制度利用促進法が制定されたことに伴い、平成29年3月に成年後見制度利用促進基本計画、令和4年3月に第二期成年後見制度利用促進基本計画（以下、「第二期基本計画」という）が策定された。

買い物支援に関する高齢者支援課の取組

1 情報交換

- ・ 県の移住定住・地域活力創生課が主催する買い物支援ワーキング（県及び市町村の関係課が参加）の中で先進事例に関する情報交換を実施。
- ・ 会議の内容は、民間企業の取組も含めて実施されており、活発な情報交換を実施する観点から、クローズドを前提としている。

2 地域資源マップ

- ・ 市町村の生活支援コーディネーター（地域包括支援センター等に配置）が中心に作成した地域資源マップを収集し、県ホームページに掲載。
- ・ 買い物支援ワーキングの中でも地域資源マップに関する情報提供を行い、市町村の各担当課（交通、商工、福祉等各分野）が実施している各種施策が地域資源マップとして、地域住民にわかりやすい形で情報提供される仕組みづくりを目指している。
- ・ 県では、高齢者福祉に重要な役割を果たす生活支援コーディネーターの育成のための研修を実施するとともに、市町村が生活支援コーディネーターを配置するための経費について、地域支援事業交付金による補助を実施し、取組を支援している。



参考：川西町生活支援ガイドブック



参考：山形県内の地域資源マップ

(参考) 川西町生活支援ガイドブック

町内で利用できるサービス等を項目ごとにまとめております。
各サービスに係る費用については、問合せ先に確認ください。

1 家事等の支援(掃除・洗濯・調理・買い物・ゴミ出し)

No.	個人・団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	介護保険外サービス事業 (川西町社会福祉協議会)	46-5500	掃除・洗濯・調理・買い物・薬受け	川西全域
2	萬よろず代行 スカット&SKT 合同会社 (玉庭)	33-9673 090-6030-5749 (南さん)	買い物・支払い・ゴミ出し・行政手続き等 貸し軽トラック有・木の伐採	
3	訪問整体サロンやまだ (犬川)	46-2547 080-6021-5718 (山田さん)	買い物・ゴミ出し・家具の移動・掃除・草むしり等・電球や電池交換 ※その他相談に応じます	
4	(有)みどりタクシー (小松)	0120-42-3244	買物代行・診察券の投函・薬受け・墓掃除・お子さんの送迎・その他	

2 食材・日用品の配達

No.	個人・団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)	
1	(株)井上商店 らくらく宅配サービス (中郡)	42-2556	お米・食品・調味料・飲み物・雑貨・その他(消費税込み2000円以上で無料配達)	川西全域	
2	JAふれあい食材	42-2143	ご希望のコースで食材を配達	川西全域	
3	ヨシケイ山形米沢営業所	37-2528	食材及びおかずの冷凍弁当の配達		東沢・玉庭は配達無し
4	生活協同組合共立社置賜支部	59-1088	申込書による食材・日用品・雑貨等の配達		
5	生活クラブやまがた生活協同組合	23-7232			
6	東やまこ (小松)	46-2626	希望の商品の何点かを持参しての訪問販売		

2 食材・日用品の配達 (つづき)

No.	個人・団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)	
7	小松花屋	46-2311	生花の配達	川西全域	
8	フラワーハウスチモシー	42-4366	生花の配達		
9	長崎屋 (小松)	42-2612	希望の商品の何点かを持参しての訪問販売		
10	月の友 佐藤会員店 (小松)	42-5208	寝具・衣料・インスタント食品・缶詰等を持参しての訪問販売		
11	ツルハドラッグ 川西店	46-5250	店内で購入した品物を自宅まで有料配達		
12	ツルハドラッグ 置賜病院前店	49-9970	店内で購入した品物を自宅まで有料配達		
13	ヤマザワ川西店	42-3833	店内で購入した品物を自宅まで有料配達		
14	コメリまごころ便 コメリハード&グリーン川西店	54-0028	コメリまごころ便カタログを電話注文にて購入可能(カタログは店舗に常備)		
15	寒河江魚店 (吉島)	44-2918	生鮮食品・お惣菜・お菓子・調味料・飲み物・その他の食品		吉島近辺
16	(有)マルハヤシ かの (吉島)	44-2935	生鮮食品・お菓子・お惣菜・調味料・飲み物・雑貨・その他の食品		
17	島貫魚店 (吉島)	44-2929 (090-7214-3200)	生鮮食品・お菓子・お惣菜・調味料・飲み物その他の食品		川西全域
18	おうちでイオン(ネット販売)	イオン公式HPより会員登録。次にお届け場所日時を選択し商品の選択。	日々のお買い物をネットで注文 WAON ポイントもたまります		

※各サービスに係る費用については、問合せ先に確認ください。



(参考) 川西町生活支援ガイドブック

3 お弁当の配達



No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	セブンイレブン 川西町上小松店 (ネット販売)	42-6727	弁当その他商品の宅配(付随して見守りサービス有)	上小松店の近辺のみ
2	セブンイレブン 川西町高山店 (ネット販売)	42-5117	弁当その他商品の宅配(付随して見守りサービス有)	高山店の近辺のみ
3	紅花亭せいきょう 共立社夕食宅配事業部 (山形)	080-0800-6265	配食サービス(月曜日～金曜日の平日のみ)	主に小松・大塚・犬川地区のみ可能
4	まつかぜ荘 (犬川)	42-5157	夕食のみ配達	小松地区のみ可能
5	配食サービス事業 :四季の市 (吉島)	役場 福祉介護課 介護グループ 42-6638	安否確認を兼ねて、平日昼食を宅配 (65歳以上の高齢者で食事の支度をすることが困難なひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方)	川西町民

4 移動販売



No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	(特)きらりよしじま ネットワーク きらり便 (吉島)	44-2840	週1回の移動販売 (安否確認サービス有)	(火):吉島・中郡・大舟中 (水):小松・大塚・犬川・玉庭・大舟上
2	(有)肉のすがい (飯豊)	0238-74-2212	週1回の移動販売	小松・犬川・玉庭(月)か(木)
3	(株)肉のひらの (小松)	42-4151	週1回の惣菜の販売(木曜日のみ)	小松地区のみ

5 除雪関係

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	置賜農業高等学校	川西町社会福祉協議会 46-3040	家の周りの雪片付け	小松地区のみ
2	犬川地区中学生 除雪ボランティア	犬川地区交流センター 42-2642	家の周りの雪片付け	犬川地区のみ
3	犬川青年層高齢者 世帯雪下ろし	犬川地区交流センター 42-2642	雪下ろし・家の周りの雪片付け	犬川地区のみ
4	中郡自治会高齢者 等対象一斉除雪	中郡地区交流センター 42-2643	家の周りの雪片付け	中郡地区のみ
5	吉島地区自治会長 連絡協議会	吉島地区交流センター 44-2840	高齢者宅等除雪支援活動補助金	吉島地区のみ
6	萬よろず代行 スカット&SKT合同 会社 (玉庭)	33-9673 090-6030-5749 (南さん)	除雪、雪囲い	要相談
7	訪問整体サロンや まだ (犬川)	46-2547 080-6021-5718 (山田さん)	雪片付け	
8	高齢者等雪下し援助 事業 (世帯全員が町民税 非課税であること)	役場 福祉介護課 福祉グループ 42-6635	除雪援助員を派遣するとともに、一定の費用を援助 ① 65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯 ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を有する者のみの世帯	川西全域



(参考) 川西町生活支援ガイドブック

6 高齢者にやさしいサービス

◇家電関係

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	家電館ダイデンキ (小松)	42-2653	家電の事、住まいの事、修理等	川西全域
2	電化ショップ梅津 (大塚)	42-5518		
3	ヤマダ電機グループ バストデンキ (大塚)	42-2895		

◇住まい関係

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	川西町建設組合	42-2928	建付けの不具合、障子・襖の張替え、シロアリ対策	川西全域
2	東置賜シルバー人材センター	42-3845 (川西出張所) 40-1070 (本所)	屋外作業、除草、草刈、剪定、障子・襖の張替え等	

◇クリーニング

No.	店名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	パールランドリー (下奥田)	090-1494-7004	洗濯物の集配サービス及び安否確認	川西全域
2	スワドライクリーニング店 (小松)	42-3331		
3	安部ドライクリーニング (小松)	42-4411		

◇灯油関係

No.	店名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	(有)金子石油店 (小松)	42-2021	配達日 月曜日～金曜日(午後 2 時～)安否確認含む	川西全域
2	わたや商店 (小松)	46-2307	配達日 月曜日～土曜日 お米等も有り。安否確認含む	
3	(株)石油ショップ蓬田 (小松)	46-2826	配達日 月曜日～土曜日(安否確認含む)	
4	(有)亥子屋商店 (小松)	42-2526	配達日(月・火・木・金・土・日) 安否確認含む	
5	(株)ひらた (犬川)	42-3397	配達日 月曜日～土曜日 安否確認含む	
6	(有)丸太鈴木商店 (小松)	42-2806	配達日 月曜日～土曜日ガス、コンロ、住宅機器。 コンロ修理。安否確認含む	
7	(株)飯田自動車 (吉島)	44-2847	配達日 月曜日～土曜日 安否確認含む	
8	(株)ジェイエサービスおきたま吉島給油所	44-2921	配達日 月曜日～土曜日 安否確認含む	
9	(株)殖産工務所 上小松給油センター (小松)	46-2340	配達日 月曜日～土曜日 安否確認含む	
10	(株)井上商店 (中郡)	42-2556	配達日 年中無休 安否確認含む	
11	エネオス小松 SS (有)ヤマショウ井上商店 (小松)	42-2015	配達日 月曜日～土曜日 安否確認含む	



サービスに係る費用については、問合せ先に確認ください。

(参考) 川西町生活支援ガイドブック

7 外出支援

◇福祉有償運送

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)	福祉 タクシー券
1	特定非営利活動法人 はーとサービス 川西	48-2750 090-6222-7421 (森谷さん)	介助等が必要でかつ単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な要介護者や障がい有する方	川西全域	利用不可

◇介護保険外で使える介護タクシー

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)	福祉 タクシー券
1	(有)どんぐり (中郡)	54-0050	通院介助等(ストレッチャー有)車イス使用可能)	川西全域 (県内離発着 ならどなたでも可)	可能
2	介護タクシー おしどり (小松)	42-3929 090-2981-6821	通院介助等(車イス使用可能)		
3	介護タクシー つばさ (大塚)	42-6722 090-5595-6018	通院介助(車イス使用可能)		
4	(有)みどりタクシー (小松)	42-3244 0120-42-3244	通院介助(車イス使用可能)		

◇町内のタクシー

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)	福祉 タクシー券
1	(有)大京タクシー	42-3041 0120-26-3041	目的地までの送迎	川西全域	可能
2	(有)みどりタクシー	42-3244 0120-42-3244			
3	(有)川西観光タクシー	42-2555 0120-15-5889			

◇病院内までの付添い(診察室に入らない)

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	川西町社会福祉協議会	46-5500	通院介助	川西町民
2	(有)みどりタクシー	42-3244		

◇その他の移動支援

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)	福祉 タクシー券
1	川西町デマンド交通	まちづくり課 42-6613	前日に電話で予約。複数の方を乗降場所の戸口から目的地まで送迎 片道 500円	川西全域	可能



8 介護保険外で使える自費のホームヘルプサービス

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	生活援助員派遣事業 : 川西町社会福祉協議会	46-5500	家事援助(掃除・洗濯・調理・通院介助・薬受け)	川西全域
2	サン十字自費サービス 生き生きサポート (米沢)	37-7231	家事支援、通院介助、買物付添・代行	

(参考) 川西町生活支援ガイドブック

9 介護保険外で使える見守り・安否確認サービス

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	徘徊高齢者等事前登録事業 「かえっぺ」	福祉介護課 地域包括支援センター 46-6638	認知症高齢者の方が徘徊などにより行方不明になる可能性のある方について、名前や特徴、写真などの情報をあらかじめ登録して早期発見に役立てる。	川西町民
2	緊急通報システム設置事業		緊急時にボタンを押すだけで警備員に連絡できる装置を設置。(65歳以上の高齢者で、緊急時に不安を抱えるひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方で一人が寝たきり又は病弱である世帯の方)。	
3	救急医療情報キット配備事業		迅速で適切な救急活動が行えるよう医療情報を記録した用紙をクリアファイルに入れ、居宅に配備。 ① 65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方 ② 一人暮らしの障がい者又は障がい者のみの世帯	
4	避難行動要支援者避難支援事業	福祉介護課 福祉グループ 42-6635	災害発生時に家族や自分の力だけでは避難できない方(要支援者)に支援者を登録し、要支援者が安全に避難できるように支援する。 ・要介護認定高齢者(要介護3以上) ・ひとり暮らし高齢者、又は高齢者のみの世帯の方 ・身体障がい者(体幹・上下肢1～2級、視覚・聴覚1～2級) ・知的障がい者(療育手帳所持者) ・日本語に不慣れな在住外国人等 *施設入所者を除く	

10 自宅でカットしてもらえる理美容院

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1			各自行きつけの理美容院にお尋ねください。	
2	訪問理美容サービス事業	福祉介護課 福祉グループ 42-6635	要介護3以上に認定された方、又は身障者手帳2級以上の方が対象。訪問の為の出張・移動に要する経費の一部を町が負担。	川西全域

11 話し相手ボランティア団体

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	傾聴ボランティア「のぞみ」	川西町社会福祉協議会 46-3040	高齢や障がいのため閉じこもりがちの方の話し相手。平日の午前10時から1時間程度の訪問。(1月～3月は除く)	川西全域

12 訪問マッサージ等

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	レイス治療院(高島)	090-2980-3522	訪問マッサージ:筋麻痺や関節拘縮などの症状の改善・緩和を目的としたマッサージを在宅で受けられる。(医師の指示書必要)	川西全域

13 訪問歯科診療

No.	団体名	問合せ先	内容	備考
1	山形県歯科医師会	かかりつけ歯科医師 ※かかりつけがない場合は福祉介護課に問合せ下さい。 42-6638	訪問による歯科診療。 ※治療の内容によっては訪問治療できない場合があります。	在宅などで療養を行っており、疾病や傷病のために通院が困難な方が対象。

(参考) 川西町生活支援ガイドブック

14 訪問診療してくれる内科医院

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	公立置賜 川西診療所	42-2151	自宅への往診は、主治医から必要と認められた方	川西全域
2	柄沢医院	42-2222		
3	斎藤内科循環器科クリニック	46-5539		

15 自宅まで訪問してくれる薬局

No.	団体名	問合せ先	内容	エリア (対象者)
1	調剤薬局かわにし	54-0170	医師の指示による薬剤師の訪問。利用者の方によっては薬のお届け可能(要相談)。	川西全域
2	アイン薬局 川西店	54-2008	医師の指示による薬剤師の訪問。	
3	アイン薬局 おきたま公立病院前	42-6222	医師の指示による薬剤師の訪問。利用者の方によっては個別にお届け可能。	川西全域 (要相談)
4	アイン薬局 おきたま公立病院前 2号店	42-6111	医師の指示による薬剤師の訪問。	川西全域
5	アップル薬局 美女木店	46-5537	医師の指示による薬剤師の訪問。	
6	アップル薬局 おきたま店	42-6688	医師の指示による薬剤師の訪問。	
7	天神森調剤薬局	54-2121	医師の指示による薬剤師の訪問。利用者によっては家族からの電話、LINE やオンラインでの相談、訪問可能。	
8	なないろ薬局	27-7716	医師の指示による薬剤師の訪問。	
9	ふくろう薬局 (米沢市)	33-9550 要予約	薬のお届け可能、医師の指示による薬剤師の訪問。	

16 地域のサロン等 内容：いきいき百歳体操、お口の体操、脳トレ、茶話会等

No.	団体名	会場	問合せ先
1	西方公民館いきいき百歳体操	西方公民館	川西町地域包括支援センター 0238-42-6638
2	川西診療所いきいき百歳体操	川西診療所	
3	なでしこ会	平谷地公民館	
4	しあわせ会	南新町公民館	
5	塩の沢公民館 いきいき百歳体操	塩の沢公民館	
6	萩野元気塾	萩野公民館	江本さん 090-1490-8470
7	乙女会百歳体操	村山さん宅	村山さん 42-2311
8	こまつ駅の会	小松駅待合室	江本さん 090-1490-8470
9	ローズ美容室百歳体操	ローズ美容室	齋藤さん 42-2732
10	土田さん百歳体操	鳥よし	土田さん 46-2377 ※年金協会の方対象
11	小町会百歳体操	すずらん(中小松)	鈴木さん 42-3508
12	佐藤さん百歳体操	佐藤さん宅	川西町地域包括支援センター 0238-42-6638
13	ほほえみサロン	生きがい交流館	五十嵐さん 42-5901
14	にぎわいの家	ござーれ	高橋さん 42-2482
15	あらまち茶論	旧北条文化堂	江本さん 090-1490-8470
16	親緑会	生きがい交流館	須藤さん 42-2611
17	大塚地区いきいき百歳体操	大塚地区交流センター	大塚地区交流センター 0238-42-4701
18	原ノ前公民館 いきいき百歳体操	原ノ前公民館	
19	林崎公民館 いきいき百歳体操	林崎公民館	
20	菊田公民館 いきいき百歳体操	菊田公民館	
21	かとうホール ※休止中	かとうホール	加藤さん 080-3661-1186
22	犬川地区いきいき百歳体操	犬川地区交流センター	犬川地区交流センター 0238-42-2642

(参考) 川西町生活支援ガイドブック

23	犬川駅前いきいき百歳体操	犬川駅前公民館	
24	永松寺いきいき百歳体操	永松寺	
25	中郡地区いきいき百歳体操	中郡地区交流センター	中郡地区交流センター 0238-42-2643
26	時田公民館いきいき百歳体操	時田公民館	
27	荒窪公民館いきいき百歳体操	荒窪公民館	福島さん 42-3408
28	月曜サロン	玉庭地区交流センター	
29	朴沢体操クラブ	朴沢公民館	玉庭地区交流センター 0238-48-2130
30	朴沢長命会	朴沢公民館	
31	中程サロン	中程公民館	
32	東沢いきいき百歳体操	東沢地区交流センター	東沢地区交流センター 0238-48-2079
33	登坂さん百歳体操	登坂さん宅	登坂さん 48-2723
34	きらきらサロン	吉島地区交流センター	
35	北方サロン	北方公民館	吉島地区交流センター 0238-44-2840
36	尾長島西公民館いきいき百歳体操	尾長島西公民館	
37	きっさこ高齢者いきいきサロン	へえべ 2 階	高根さん 44-2965

17 オレンジカフェ ※認知症の方、介護されている方、関心がある方対象。

No	団体名	会場/問い合わせ	内容
1	まちカフェ	生きがい交流館 福祉介護課 42-6638	認知症カフェ
2	西大塚カフェ	ケアセンターとこしえ 西大塚 42-3555	・参加者同士の交流 ・認知症の相談 ・体操や脳トレ等
3	茶処そよ風	そよ風の森 46-2121	

4	きらきらカフェ	かがやきの丘 42-5000	
5	グリーンカフェ	新緑の丘/54-0081	

18 その他の活動 ※元気な方の交流の場、居場所づくり

<きららクラブ川西>

	単位クラブ名	地区	問合せ先
1	西第一長生会	小松地区	川西町社会福祉協議会 46-3040
2	西第二長生会		
3	西第三長生会		
4	北翠会		
5	萩野むつみ会		
6	松寿会		
7	きららクラブ中小松永生会		
8	南寿会	大塚地区	
9	下小松松翠会	犬川地区	
10	松和会		
11	白寿会		
12	東部五寿会	中郡地区	
13	還暦会		
14	親笑会		
15	つくしがやクラブ		
16	中程老人クラブ		
17	若葉会	玉庭地区	
18	さくら会		
19	鷗盟会		
20	朴沢長命会		
21	大舟きららクラブ末広会	東沢地区	
22	下洲島還年クラブ	吉島地区	
23	三ツ井老人クラブ		
24	下尾長島天寿会		
25	下平柳 絆の会		

(参考) 川西町生活支援ガイドブック

<各地区ボランティア会等>

No.	グループ名	地区	問合せ先
1	西二ボランティア	小松地区	各地区交流センター
3	北区ボランティア会 ※令和5年度は休止	小松地区	
4	南区ボランティア会 ※令和5年度は休止		
5	大塚ボランティア会		
6	令和いぬかわボランティア会	大塚地区	
7	犬川地区ボランティア会	犬川地区	
8	芍薬の会	中郡地区	
9	まいづるの会		
10	稲穂の会		
11	玉庭ボランティア会	玉庭地区	
12	東沢ボランティア会	東沢地区	
13	吉島ボランティア会	吉島地区	
14	下尾長島ボランティア会		
15	上吉田ボランティア会		
16	下吉田ボランティア会		
17	上洲島ボランティア会		
18	下洲島ボランティア会		

<川西町ふれあい・いきいきサロン実施団体>

No.	グループ名	地区	問合せ先
1	北区ボランティア会	小松地区	川西町 社会福祉協議会 46-3040 お茶のみ懇談・レクリエーション・体操・講座企画など参加者同士で自由な活動です。
2	南区ボランティア会 *R5年度は休会		
3	あらまち茶論		
4	大塚ボランティア会	大塚地区	
5	令和いぬかわボランティア会		
6	谷地むつみ会	犬川地区	
7	下小松五番にここ広場 ※R5年度は休会		
8	南向やかサロン	中郡地区	
9	玉庭いきいきのサロン	玉庭地区	
10	吉島地区ふれあいサロン	吉島地区	
11	吉島ボランティア会		
12	きっさこ高齢者いきいきサロン		
13	ミツ井ふれあいサロン		

<困ったときの相談窓口一覧>

相談内容	相談窓口	電話	受付時間	備考
心配ごと相談	社会福祉協議会	46-3040	毎週水曜日 13:30~16:00	※要事前予約 家族関係、金銭トラブル、人権問題等
法律相談	米沢地区勤労者福祉協会	21-5250	毎月第3木曜日 11:00~15:00	※要事前予約
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	42-6638	8:30~17:15	
	在宅介護支援センターそよ風の森	46-2121		
	在宅介護支援センターかがやきの丘	54-2930		
高齢者虐待	地域包括支援センター	42-6638		
認知症の相談	福祉介護課 佐藤病院認知症疾患センター	42-6638 43-6040		
成年後見に関する相談	地域包括支援センター	42-6638		
生活保護に関する相談	福祉介護課	42-6635		
ひきこもり相談				
障がい者の相談 ・差別解消相談				
精神保健福祉相談	置賜保健所	22-3015		
心の健康相談ダイヤル	山形県精神保健福祉センター	023-631-7060	9:00~12:00 13:00~17:00	
健康に関する相談	健康子育て課	42-6630	8:30~17:15	